

第 2 回 IPCC 第 4 次評価報告書スコーピング会合の概要

平成 15 年 10 月 9 日

環境省地球環境局研究調査室

日時等：平成 15 年 9 月 1 日 4 日、ポツダム（独）

出席者：専門家約 120 名、政府代表（ビューロー国）TSU、IPCC 事務局

（日本からの出席者）：WG1：松野地球フロンティア研究システムシステム長、

WG2：原沢国立環境研究所環境計画研究室長、WG3：関経済産業省環境担当参事官、
岡崎新日本製鉄環境部長、ビューロー等：平石 IGES 理事、高橋環境省研究調査室長

1. 概要

今次会合では、4 月の第 1 回スコーピング会合（マラケシュ）に引き続いて、WG ごとに、第 4 次評価報告書（AR4）の骨子が検討され、案がとりまとめられた。また、7 つの横断的課題（CCT）に関しては、事前に配布されたコアアンカーによる概念ペーパーを踏まえ、各 WG においてこれらの課題の扱いについて検討するとともに、「主要な脆弱性」、「技術」、「水」、「持続可能な開発」、「地域の大气汚染と気候変動」をテーマとする合同会合において意見交換が行われた。

AR4 骨子案については、翌 5 日に開催されたビューロー会合に報告され、今後、文言の微修正を行ったうえでウェブに公開する、各国からの書面コメントを求めた上で、11 月の IPCC 総会において審議・採択するとのプロセスが了承された。また、各 CCT の概念ペーパーについても、今次会合の議論を踏まえて修正し、ウェブに公開することとなった。

その他の AR4 関連成果物として、統合報告書（Synthesis Report）及び技術報告書（「水」に関するもの、及び各地域毎の報告書）が検討されており、これらの扱いについても、次回 IPCC 総会において審議されることとなる。

2. AR4 骨子案

執筆者に柔軟性を与えるため、IPCC 総会での承認を得るための骨子案は、説明を含まず項目のみを列挙することを基本とし、各章のサブセクションには番号付けをしない形とした。

5 日のビューロー会合において、各 WG 骨子案が文書で報告され、更に文言の微修正を行った上で、IPCC の公開ウェブサイトの掲載することとされた。

3 . 横断的課題 (CCT : Cross Cutting Themes)

コーンカーが作成した各 CCT に関する概念ペーパーを踏まえ、各 WG において、CCT の扱いが検討された。

各課題の取り扱い方法は以下のとおり。

(1) 不確実性とリスク

WG 間相互の関連を含めて、それぞれの WG の報告の中で議論。

(2) 地域問題

WG 1 と WG 2 については、各大陸、極域及び島嶼という共通の括りとしているが、WG 3 は開発の度合いなどを尺度として地域の視点を考慮するというアプローチが取られている。

(3) 水

水資源への影響及び管理オプションは WG 2 で、水資源管理政策と緩和措置との関係は WG 3 で対応。WG 2 では、水についての技術報告書の作成について検討。

(4) 主要な脆弱性

主として WG 2 で、独立の章を設けて検討。WG 3 では、枠組み及び長期的シナリオの分析の中で検討。

(5) 緩和措置と適応の関係

WG 2 では、独立の章を設け、適応と緩和の間のシナジーとトレードオフ等について検討。WG 3 においては、長期的シナリオに加えて個別セクター毎の分析においても検討する。

(6) 持続可能な成長

WG 3 において本件を扱う独立の章を立てる。気候変動関連政策と持続可能な成長のための政策のシナジーやトレードオフを議論する。WG 2 においても、最終章で気候変化と持続可能性の関係について考察する。

(7) 技術

ハードウェアとしての技術にとどまらず、ソフト・インフラを含めて技術を分析する。

観測技術についてはすべてのWGで、適応関連はWG 2、緩和関連はWG 3 にて扱う。産業技術とその開発・普及・技術移転に焦点を当てる。

4．統合報告書

統合報告書の作成については、ビューロー会合において議長提案が示された。本提案には、想定される質問として 14 項目が挙げられ、また、IPCC 総会における統合報告書に関する決定として 4 つのオプション（次回パネルで統合報告書作成を決定する、から作成しないことを決定するまでを含む）が示されている。多くの国が統合報告書作成を支持したが、米国及び中国は、議長提案に謝意を示しつつ、統合報告書作成の必要性について慎重な検討の必要性を指摘した。

5．技術報告書

(1) 水に関する技術報告書

水に関する特別報告書については、WG 2 関係の専門家はその骨子案を検討しており、11 月の総会に提案される予定。

(2) 地域別の技術報告書

主としてWG 2 において、AR 4 本体の地域別の章ではページ数が限られているため、地域レベルでの影響を知りたいとのニーズを満たすために、AR 4 に引用された文献をより詳細に記述する地域別の特別報告書の作成が提案されている。本件については、作成に必要な作業量、予算、形式（特別報告書とすべきかどうか）、ADB 等の地域機関との協力の必要性等に議論があり、議長の提案により、ビューロー内に小グループを作って複数のオプションを含む作業案を作成し、11 月の総会に提案することとなった。